「住みたくなるまち日本一」を目指して

第３次富谷市行政改革基本方針

2024年度～2026年度

（令和６年度～令和８年度）

宮城県　富谷市

目　次

１　基本方針の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

⑴　これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

⑵　第２次富谷市行政改革期間の主な取組と検証・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　市の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

⑴　シティブランドの確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

⑵　本市の人口状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

⑶　本市の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

⑷　本市の職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

⑸　本市の市民協働の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

３　行政改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

４　基本方針と考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

⑴　市の課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

⑵　改革への３つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

５　取組の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

６　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

７　進行管理及び実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

８　資料　第３次富谷市行政改革基本方針推進体系・・・・・・・・・・・・・１２

１　基本方針の策定にあたって

⑴　これまでの取組

地方公共団体の責務は，地方自治法で，「住民の福祉の増進を図る」ことを基本とし，限られた財源の中で「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と定められ，また「常にその組織及び運営の合理化に努める」とされています。

本市を取り巻く社会情勢は，高齢化・少子化・国際化・情報化などの進展から，急激な変化を迎えております。また，市制移行を経て，さらなる発展に向けた方策が求められています。

このような観点から，富谷市総合計画の推進及び将来像「住みたくなるまち日本一」の実現のため，平成３０年３月に「富谷市行政改革基本方針」を，令和３年３月には「第２次富谷市行政改革基本方針」を策定し，市制施行後の行政需要の拡大，また，複雑・多様化する行政課題へ対応するため，行政改革に積極的に取り組んでまいりました。

第１次行政改革期間（平成３０年度～令和２年度）では，歳出削減や財政の健全化をテーマとして事務事業の見直しを進め，３年間で約２５億５千万円の削減が図られました。

主な取組内容	第１次富谷市行政改革期間（平成３０年度～令和２年度） 富谷市行政改革基本方針を策定　テーマ：歳出削減・財政の健全化 ・行政経営能力の向上（職員の資質向上，民間活力導入の推進等） ・市民参画と協働の推進（市民参画・協働の推進等） ・持続可能な財政運営（歳出削減の実施，歳入確保策の検討等）

⑵　第２次富谷市行政改革期間の主な取組と検証

本改革期間では，行政経営能力の向上，市民参画と協働の推進及び持続可能な財政運営を改革の３つの柱とし，継続的な行政改革に取り組んでまいりました。

主な取組内容	第２次富谷市行政改革期間（令和３年度～令和５年度） 第２次富谷市行政改革基本方針を策定　テーマ：人材育成・行政サービスの向上 ・行政経営能力の向上（職員の資質向上，創造的・効果的な組織体制の検証等） ・市民参画と協働の推進（市民参画・協働の推進等） ・持続可能な財政運営（歳入確保策の検討等）

第２次行政改革では，人材育成や行政サービスの向上をテーマとして，事務実務研修や管理職研修，キャリアデザイン研修等の職位に応じた研修の実施により職員育成に努めるとともに，デジタル化推進プロジェクト会議を設置し，ＤＸ推進の研修会実施や情報システム標準化に向けた検討を行い，行政のデジタル化を推進しました。また，継続的に市民ニーズが高い公共施設のオンライン予約システムについて検討を進め，令和６年度の運用開始に向けて取り組みました。

市民参画と協働の推進では，令和３年４月に市ホームページをリニューアルし，積極的な情報発信に努めました。また，広報戦略プロジェクトチームを設置し，ＳＮＳ発信数の増加や質の向上を行うことにより，フォロワー数の増加につながり，市民との情報共有を図ることができました。

財政運営面では，市税において，滞納の未然防止，徴収の強化等の取組により未納額縮減が図られ，令和元年度から継続して目標の徴収率を維持することができました。また，令和３年４月１日から税務課内に収納対策室を設置し，私債権についても計画的，統一的な債権管理業務を進めることができました。併せて，寄附受付ポータルサイトや返礼品の追加によるふるさと納税の推進や有料広告の導入など，歳入確保策を推進しました。

これらの取組による行政改革の結果，基金現在高は，第２次行政改革取組前の令和２年度に試算した推計額５５億７千９百万円に対し，令和４年度決算額は，７６億１千万円となり，２０億３千百万円の改善が図られ，また，地方債現在高は，推計額８７億８百万円に対し，６３億１千５百万円となり，２３億９千３百万円の改善が図られました。基金現在高と地方債現在高を合わせた令和４年度決算までの成果としては，４４億２千４百万円にのぼっております。

なお，取組を通して，行政改革には職員の意識改革，また，財政状況が改善された今後において，継続的な行政改革を行うため，職員が自ら積極的に業務改善に取り組めるような，創意工夫を行える明るい行政改革が必要であると考えています。

※第１次行政改革の成果

行政改革取組前の平成２９年度に試算した推計額に対して，基金現在高と地方債現在高を合わせて，４２億８千百万円（基金残高２５億６千２百万円，地方債残高１７億１千９百万円）の改善が図られました。

行政改革工程表の取組状況

行政改革工程表の基本方針ごとの評価結果（令和５年度末時点）

基本方針	◎	○	△	×	計
１ 行政経営能力の向上	3	6	0	0	9
２ 市民参画と協働の推進	1	1	0	0	2
３ 持続可能な財政運営	3	5	0	0	8
合計	7	12	0	0	19

【凡例】 ◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない

【計画より進んでいる実施項目】

職員研修の充実，市民満足度を高める接遇力の更なる推進，ワークライフバランスの推進，市広報紙・ホームページ・SNS 等の充実，その他歳入確保策の推進，選択と集中による予算編成，財政健全化判断比率（4 指標）の維持

基金現在高と行政改革前の推計値

（単位：百万円）

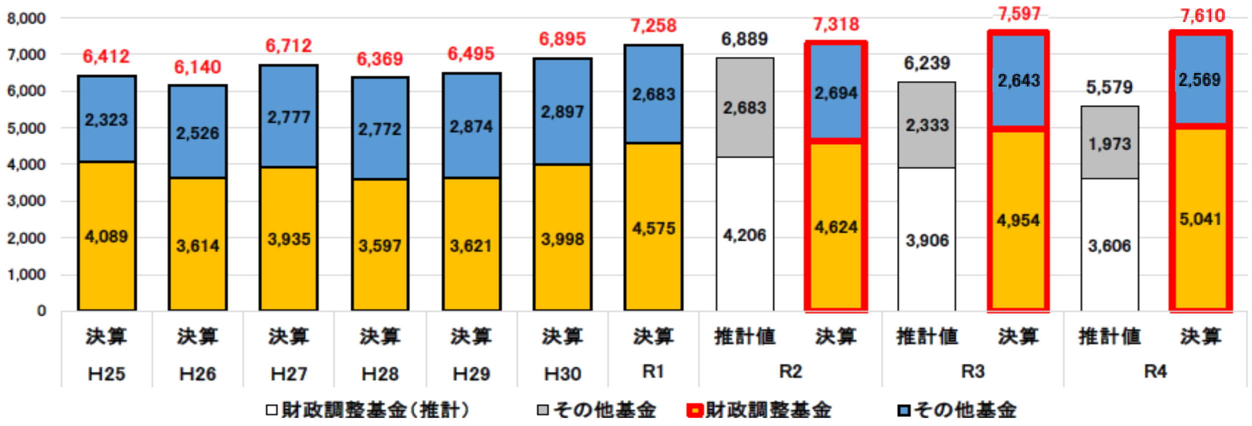

地方債現在高と行政改革前の推計値

（単位：百万円）

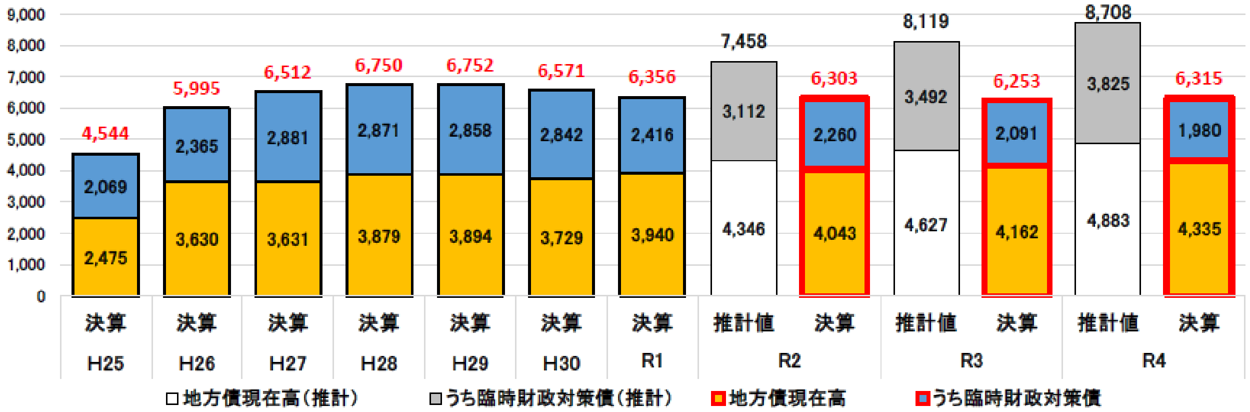

資料：地方財政状況調査（H25～R4 決算） 市第４次財政計画（R2～R4 推計値）

２　市の現況

⑴　シティブランドの確立

平成２８年度に策定した富谷市総合計画では，市の将来像を「住みたくなるまち　日本一」とし，令和３年度からは，令和７年度までの５年間を計画期間とした「富谷市総合計画・後期基本計画」がスタートしています。後期基本計画では，市の将来像の実現のため，新たにウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式，子どもにやさしいまちづくりの推進，ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進の３つの視点を加えた取組を進めるとともに，スイーツによるまちづくり，教育，子育て，福祉行政の充実など，「とみやシティブランド」の確立に向けた施策の展開や，企業誘致，交通対策，自然環境と都市の融合したまちづくりなど，自立した都市基盤の整備に取り組んでいます。また，近年，各民間事業者の自治体評価ランキングでは，宮城県や東北において上位の評価となっています。

一方で，これらによる業務量の増加や社会情勢の急激な変化に伴う住民ニーズの多様化に対応するため，選択と集中による事業の展開，多様化する住民ニーズに対応できる職員の育成，行政のＤＸ※推進による市民サービスの向上などが求められています。また，将来にわたり，安全安心に暮らすことができる豊かな環境を未来に引き継いでいくため，資源循環，エネルギーの地産地消など地球環境への貢献につなぐゼロカーボンシティに向けた取組のさらなる推進が必要となります。

【現況の整理】
・シティブランドの確立　・住民ニーズの多様化

※ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）：ＩＣＴ（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

⑵　本市の人口状況

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると，国の総人口は減少し続け，少子高齢化がさらに進展するものと見込まれています。本市の人口は，国勢調査時の人口で，２０１５年（平成２７年）の５１，５９１人から，２０２０年（令和２年）で５１，６５１人となっており，増加傾向を維持しています。また，富谷市人口ビジョンでは，今後も緩やかに増加し，２０６０年時点では人口約６万人と推計しております。

一方で，全国的な高齢化の波は本市においても例外ではなく，市総合計画の人口フレームでは，２０２５年の６５歳以上の高齢化率は２２％を超える見込みとなっています。今後は，少子高齢化の進展による社会保障費の増加が予想されます。

【現況の整理】
・少子高齢化の進展　・社会保障関連経費の増加
・社人研50推計（R5.12.22公表）を考慮

【参考：本市の人口推計】

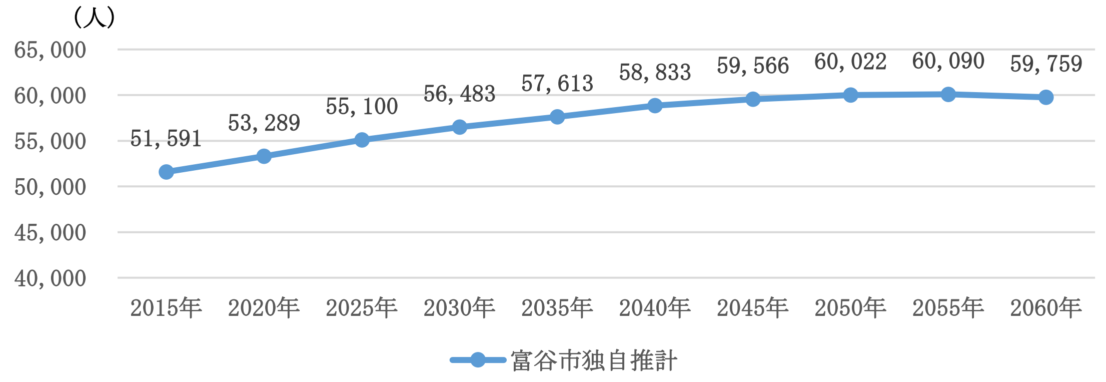

資料：富谷市人口ビジョン（R3.3 策定）

【参考：本市の年齢階層別人口割合】

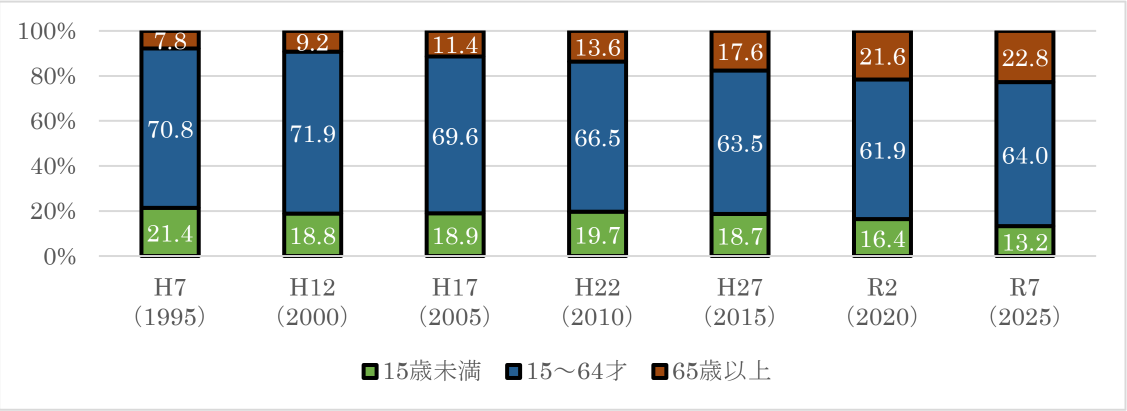

資料：国勢調査（H7～R2）　市総合計画による推計（R7）

⑶　本市の財政状況

本市の財政状況は，行政ニーズの増大に伴い，近年，慢性的な財源不足が生じており，財政調整基金や臨時財政対策債に依存する財政運営となっていました。そのような中で，平成３０年度からの富谷市行政改革基本方針の取組により，平成２４年度以降マイナスとなっておりました実質単年度収支は平成３０年度からプラスに転じ，基金現在高の増加と市債現在高の減少を令和４年度まで継続することができました。

なお，行政改革の取組により財政状況は好転しましたが，市民ニーズに応じた新たな施設の整備，社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加など，これまで以上に計画的な財政運営が必要と考えられます。

【現況の整理】
・公共施設の老朽化対策　・市民ニーズに応じた施設の整備

【参考：地方債現在高と基金現在高の推移】 （単位：百万円）

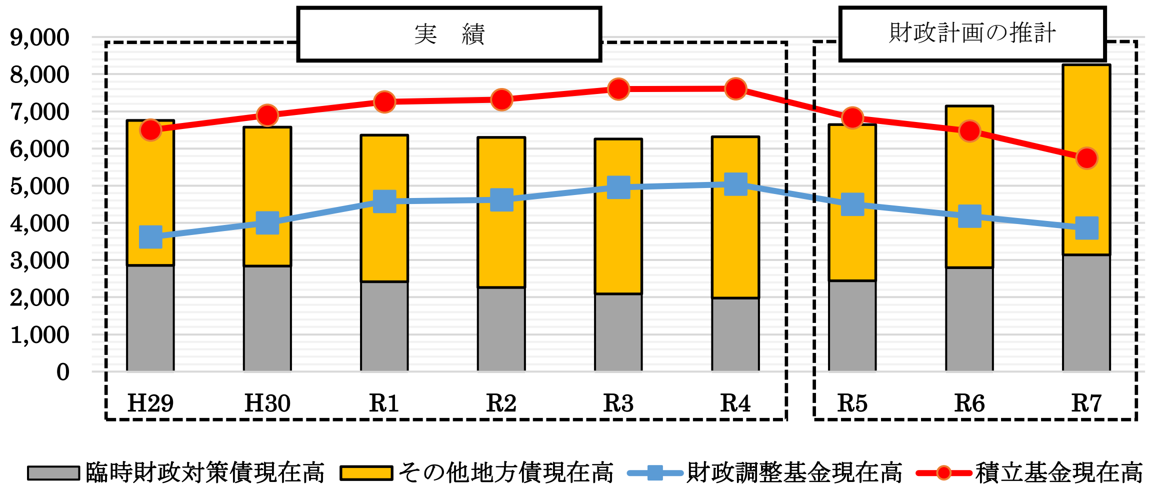

資料：地方財政状況調査（H29～R4） 市第７次財政計画（R5～R7）

【参考：実質単年度収支の推移】 （単位：百万円）

	H30	R1	R2	R3	R4
形式収支※1	1,193	1,001	1,217	1,354	2,030
実質収支※2	880	716	968	1,051	1,539
単年度収支※3	276	▲164	252	83	489
実質単年度収支※4	348	663	302	412	575

資料：地方財政状況調査

※1 形式収支･･･年度の歳入から歳出を引いた額。

※2 実質収支･･･形式収支から「翌年度に繰越すべき財源」を引いた額。

※3 単年度収支･･･実質収支から「前年度の実質収支」を引いた額。

※4 実質単年度収支･･･単年度収支から貯金への積立や借金の繰上げ返済（黒字要素）を加え，貯金の取崩し（赤字要素）を引いた額。

【参考：歳出構造の推移】

（単位：百万円）

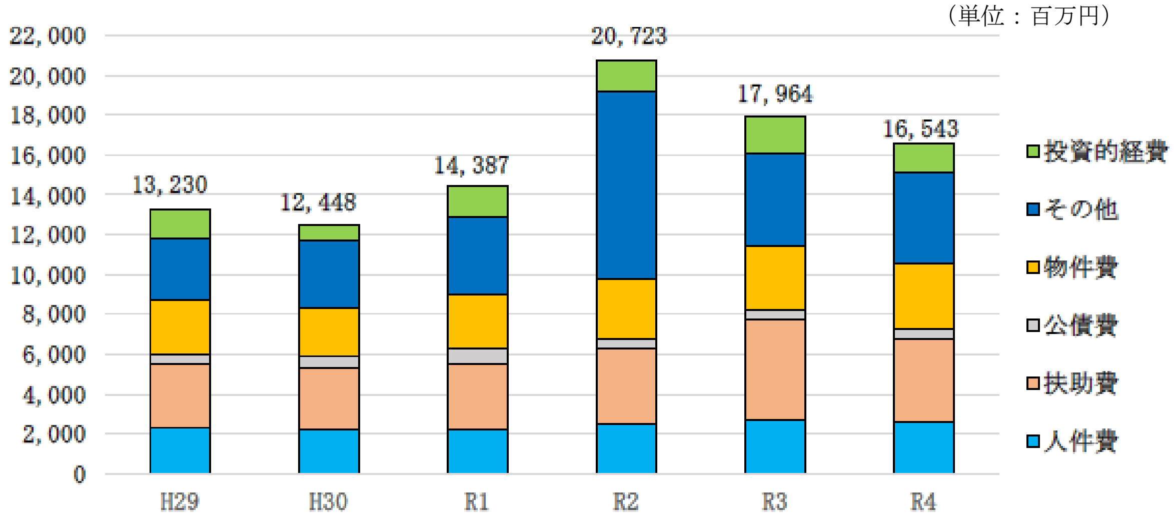

資料：地方財政状況調査

⑷　本市の職員の状況

本市の職員数は，令和５年４月１日時点で３５２人（特別職を除く）となっています。平成２６年度から令和５年度にかけて１８８人の新規採用職員を採用したことにより，行政経験年数の少ない職員が全体の約５割を占めておりますが，新規採用職員及び実務担当者を対象とした文書・財政・会計等の事務研修や事務処理マニュアル・接遇マニュアルの作成などを行い，職員の能力向上に努めております。また，職員１人当たりの住民数は，平成２９年度の１７０人から令和５年度では１５９．８人に減少しましたが，依然として，県内市町村の中でも高い数値となっています。

このような中においても，限られた職員で高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するためには，従来にも増して，職員の人材育成や事業の効率化による業務の平準化が求められています。

【現況の整理】
・職員１人当たりの住民数が多い　・行政経験年数の少ない職員の増加

【参考：職員数と人件費の推移】

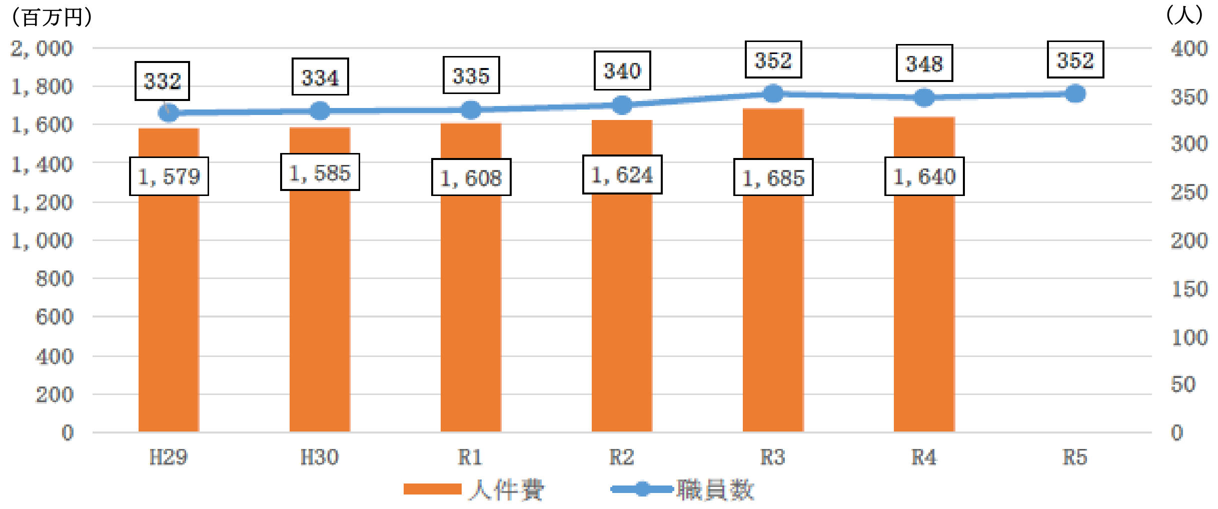

資料：地方公共団体定員管理調査（職員数）　地方財政状況調査（人件費）

【参考：職員１人当たりの住民数の推移】

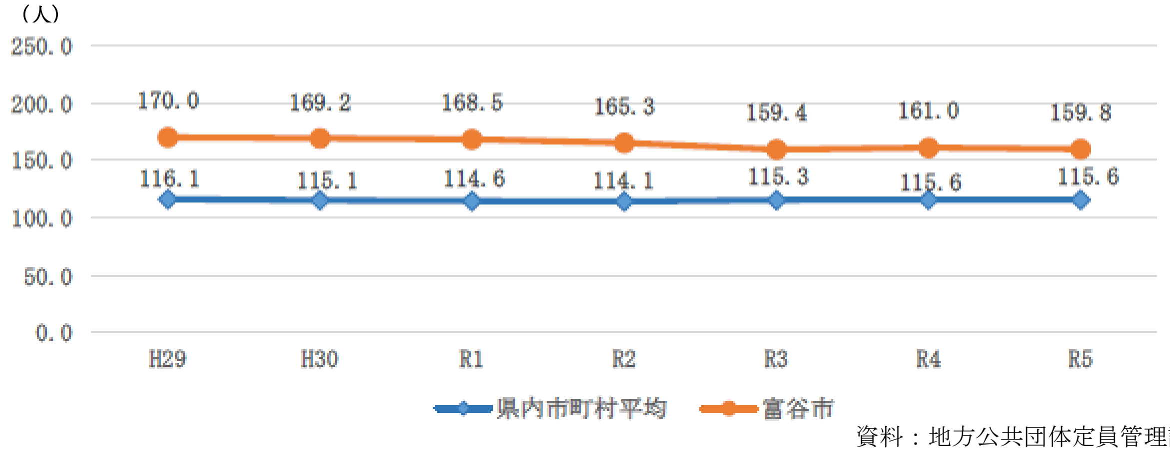

資料：地方公共団体定員管理調査

※職員数等は，地方公共団体定員管理調査により，各年４月１日の数値を記載しています。
　なお，職員１人当たりの住民数は，公営企業会計の職員数を除いた数値です。
※人件費は，地方財政状況調査により，平成２９年度から令和４年度までの決算額を記載しています。

⑸　本市の市民協働の取組

本市では，町内会や市民活動団体等の様々な主体が地域の課題に積極的に取り組んでいます。また，TOMI+を拠点とした「富谷塾」，「しんまち活性化プロジェクト」，「とみやプレミアムスクール」，「はちみつプロジェクト」，「とみやわくわくミーティング」，「ゆとりすとクラブ・サロン」など，多様な「人材」の活躍と「資源」を活かした，本市ならではの市民協働のまちづくりにも取り組んできました。

また，令和２年度にまちづくりの基本となるルールとして，「わくわく　つながる　わたしたちのまちづくり　－富谷の協働ガイドライン－」を策定し，令和４年度には，「公益的な活動への支援に関する提言」について，富谷市協働のまちづくり推進審議会より答申をいただき，今後は，市民の公益的な活動への具体的な支援について策定していく予定としており，継続的に市民の主体的な活動や多様な主体による協働を推進しています。

併せて，令和３年４月に市ホームページをリニューアルし，広報戦略プロジェクトチームを設置するなど，情報発信力を強化するとともに，積極的な情報発信に努め，市民との情報共有を図っています。

【現況の整理】

- 地域課題への積極的な取組
- 多様な「人材」の活躍
- 市民協働のまちづくりの推進
- 高校、大学、企業との連携の推進

３　行政改革の必要性

本市では，平成３０年３月に「第１次富谷市行政改革基本方針」を，令和３年３月には「第２次富谷市行政改革基本方針」を策定するなど，これまで不断の行政改革への取組を進めてきました。

一方，エネルギー・食料品価格等の物価高騰などの社会情勢の変化や地方分権の進展など，本市を取り巻く社会構造は大きく変化しています。

また，世界的なカーボンニュートラルに向けた取組や，新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化などに対応するため，行政分野でのＤＸの推進やコロナ禍で顕著となった新たなニーズへの更なる対応が求められています。

このような状況の中で，複雑・多様化する行政課題へ対応し，富谷市総合計画の推進及び将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けて，気を緩めることなく，引き続き，不断の行政改革の取組を進めるため，「第３次富谷市行政改革基本方針」を策定します。

【富谷市総合計画と行政改革基本方針】

富 谷 市 総 合 計 画
2016(H28)年度～2025(R7)年度

将来像

住みたくなるまち日本一
～　100 年間ひとが増え続けるまち　村から町へ　町から市へ　～

基本方針

【基本方針－1】 **暮らしを自慢できるまち！**	**【基本方針－2】** **教育と子育て環境を誇るまち！**
【基本方針－3】 **元気と温かい心で支えるまち！**	**【基本方針－4】** **市民の思いを協働でつくるまち！**

後期基本計画

後期基本計画
行財政経営分野の施策目標
「未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり」
【主な施策内容】
○行財政改革の推進強化
○職員の育成と組織体制の整備
○健全な行財政経営の推進

○富谷市行政改革基本方針
行政改革に関する基本的な方針や取組事項を明確化したもの。
第1次：歳出削減・財政の健全化
第2次：人材育成・行政サービスの向上
第3次：持続可能なまちづくり・ＤＸ推進

４　基本方針と考え方

⑴　市の課題の整理

令和５年度で終期を迎える第２次富谷市行政改革基本方針の取組を継承する内容としますが，新総合計画を視野に行財政経営の目標である「未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり」を目指すため，増大する行政需要の現況を踏まえ，次のように課題を整理しました。

①財政支出の適正化

②限られた人員での創意・工夫

③市民参画・協働の推進

④行政分野のＤＸの推進

⑵　改革への３つの柱

市では，上記の課題に対し，次の３つの柱を基本方針として掲げ，継続的な行政改革に取り組みます。

基本方針１　行政経営能力の向上

課題に対し，的確かつ迅速に対応できる人材の育成や，効果的な組織の機能強化に取り組むとともに，新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化に対応するため，国が推進するデジタルガバメントに合わせ行政の高度化・効率化を図り，限られた人員での効率的・効果的な行政経営を目指します。

また，効率的・効果的な行政経営を行うことで，職員のワークライフバランスの実現を目指します。

基本方針２　市民参画と協働の推進

まちづくりへ市民参画を促進し，市民，町内会，ＮＰＯ，企業，大学など多様な主体と様々な分野での協働によるまちづくりを推進します。併せて，企業や大学等との連携協定を活用し，地域課題の解決に向けた取組を推進します。

また，これらの取組を含め，市民にとっての有益な情報を積極的に発信し，情報の共有を図るとともに，対話と相互理解に努めます。

基本方針３　持続可能な財政運営

社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加など，これまで以上に計画的な財政運営が必要になるため，コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進し，財政支出の適正化を図るとともに，選択と集中による予算編成を行うことで健全な財政運営に努めます。

また，自主財源を確保し，安定・自立した歳入の確保に努めるとともに，ふるさと納税・企業版ふるさと納税の充実や広告事業の実施など，新たな財源の確保に取り組みます。

5　取組の内容

今後取り組むべき行財政改革の基本的な方針は，次の３つの柱で推進します。

基本方針１　行政経営能力の向上

【具体的な取組】

①　職員の資質向上

人材育成基本方針で定める「求められる職員像」の実現を図るため，若年層を中心とした職場内における実務研修（OJT），職制ごとの職員研修所等における研修（Off-JT）の実施や人事評価制度を有効に活用した人材育成を進めるとともに，経験年数によらない基礎・基本的な研修や接遇研修を実施し，職員の資質向上に努めます。

②　創造的・効果的な組織体制の構築

社会情勢の変化による新たな行政課題や住民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため，効率的・効果的な事務事業の手法を検討するとともに，限られた人的資源を効率的に活かす組織体制を検証し，組織力の強化に努めます。

③　業務改善の推進

住民サービスの向上と限られた財源を効果的に活用するため，業務プロセスの見直しを行うとともに，子どもにやさしいまちづくり（CFCI）を推進し，子どもから高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営を心がけ，住民サービスの向上と業務の効率化を図り，業務改善を推進します。また，業務の効率化などを通して超過勤務を減らし，休暇を取得しやすい職場となるよう働き方改革の推進を図り，全職員のワークライフバランスの実現を目指します。

④　行政のＤＸの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化への対応や，ＩＣＴを活用した新たな行政サービスを提供するため，行政のＤＸに向けた取組を進めるとともに，ＤＸに対応できる職員の育成に努めます。

基本方針２　市民参画と協働の推進

【具体的な取組】

①　市民参画・協働の推進

「わくわく つながる わたしたちのまちづくり －富谷の協働ガイドライン－」に基づき，まちづくりに市民が参画しやすい環境づくりを進め，市民や団体，企業，大学，行政などの多様な主体が対等なパートナーとして，それぞれの適切な役割分担のもと，様々な分野において協働でまちづくりに取り組むことができる仕組みづくりを進めていきます。また，地域課題の解決に向けて，企業や大学等との連携協定を活用した取組を推進します。

②　情報発信力の向上

市が保有する情報については，さまざまな媒体を用いた分かりやすい提供に努め，市民と行政の情報の共有化を図ります。また，各部署からの発信力強化を図るための環境整備を行い，ＳＮＳの充実など，さらなる情報発信力の強化に努めます。

基本方針３　持続可能な財政運営

【具体的な取組】

①　健全な財政運営

コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進し，財政支出の適正化を図るとともに，選択と集中による予算編成を行うことで健全な財政運営に努めます。また，公共施設等の省エネルギー化の推進や，適切な維持管理に努めます。

②　歳入確保の推進

市税をはじめとする自主財源を中心とした歳入基盤を確立するとともに，優位性の高い国庫補助金や，ふるさと納税・企業版ふるさと納税等の新たな財源の確保に努め，安定・自立した歳入確保の推進を図ります。

6　計画期間

本行政改革の計画期間は，２０２４（令和６）年度から２０２６（令和８）年度までとしますが，令和８年度に改訂を予定している富谷市総合計画の策定状況及び社会状況，情勢の変化に対応が必要な場合は，方針内容を見直すこととします。

7　進行管理及び実施体制

⑴　行政改革推進本部

副市長，教育長及び市管理職で構成される行政改革推進本部により，基本方針の取組項目の検討及び進行管理を行います。

⑵　庁内推進体制

企画部企画政策課において，個別課題への検討を行うとともに，必要に応じた各部を横断した部会の設置により，職員全体の行政改革に対する意識の向上を図ります。

資　料

第３次富谷市行政改革基本方針推進体系

基本方針	政策目標	ＳＤＧｓ区分	取組項目
基本方針１ 行政運営能力の向上	⑴職員の資質向上	11	①　職員研修の充実
			②　市民満足度を高める接遇力の更なる向上
	⑵創造的・効果的な組織体制の構築	11	①　組織体制の検証
			②　外部人材の有効活用
	⑶業務改善の推進	10,11,16	①　業務効率及び成果を意識した業務の推進
			②　ワークライフバランスの推進
			③　子どもから高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営
	⑷行政のＤＸの推進	11	①　行政のＤＸの推進
			②　行政のＤＸに対応できる職員の育成
基本方針２ 市民参画と協働の推進	⑴市民参画・協働の推進	11,17	①　市民協働のまちづくりの推進
	⑵情報発信力の向上	10,16	①　市広報紙・ホームページ・ＳＮＳ等の充実
基本方針３ 持続可能な財政運営	⑴健全な財政運営	10,11,16,17	①　選択と集中による予算編成
			②　財政健全化判断比率（４指標）の維持
			③　公共施設総合管理計画の推進
			④　財政支出の適正化
			⑤　ゼロカーボンシティの推進
	⑵歳入確保の推進	11	①　各種使用料等の見直し
			②　債権管理の強化
			③　企業誘致の推進
			④　その他歳入確保策の検討・推進

（参考）関連するＳＤＧｓのゴール

第３次富谷市行政改革基本方針 (2024(R6)年度～2026(R8)年度)

令和６年３月策定

富谷市企画部企画政策課
TEL　022-358-0517
E－mail kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp